

ひとり親家庭等への支援に関する関係機関等調査 報告書（案）

調査の概要

1. 目的

「第4次ひとり親家庭等自立支援計画」の策定にあたり、日頃よりひとり親家庭等と接し、その支援に携わる関係機関を対象に、支援者側からみたひとり親家庭等の実態や支援上の課題を把握し、関係機関同士の連携など、今後の支援の方向性を検討するにあたっての参考とするため実施しました。

2. 対象

分類	対象	回答数
相談・支援機関 (行政)	子どもの育ち見守りセンター (母子・父子自立支援員、家庭児童相談担当 等)	4
	男女共生フロアウィル (女性相談担当)	1
	地域健康福祉室 (健康福祉総合相談担当) (生活困窮者自立支援センター)	1
	保健センター (母子保健担当)	3
	枚方公共職業安定所	3
	大阪府中央子ども家庭センター	1
	女性相談センター	3
	小 計	16
相談・支援機関 (行政以外)	枚方市母子寡婦福祉会 (母子父子福祉推進委員)	1
	枚方市父子福祉会	1
	子育て短期支援事業実施団体 (ファミリーポートひらかた)	1
	枚方市ファミリーサポートセンター	1
	枚方市社会福祉協議会	2
	母子生活支援施設	1
	枚方市民生委員児童委員協議会	1
	NPO法人枚方人権まちづくり協会	1
	NPO法人しんぐるまざあずふおーらむ関西	3
	大阪府母子寡婦福祉連合会 (大阪府立母子・父子福祉センター)	3
	大阪府社会福祉協議会	3
	子ども食堂	3
小 計	21	
教育・保育関係者	小中学校 (教頭・教員・養護教諭)	6
	保育所 (園)・幼稚園・認定こども園	7
	留守家庭児童会室	5
	小 計	18
合 計		55

3. 実施時期・実施方法

令和2年8月～9月に、郵送またはメールにて送付・回収

調査の結果

1. ひとり親家庭等への支援内容について

回答をいただいた関係機関では、ひとり親家庭の親及び子どもに対し、幅広い支援が行われています。記入内容を分類分けすると、「保護者」に対する支援では「⑤傾聴、見守り、声掛け、関係づくり」が、「子ども」に対する支援でも同様に「⑤見守り、声掛け、関係づくり」が最も多く、特に、『教育・保育』関係者において多くの回答がありました。

①『保護者』に対する支援内容（自由記入）

分類	支援の例	回答数
①経済的・物的支援	食品・食材の支援、生活資金の貸付、ライフライン維持に係る経済援助 等	9
②就労支援	資格取得に係る講座開催、職業紹介、職業相談 等	6
③生活・養育支援、緊急避難	産前・産後の養育支援、DV保護、料理・洗濯・清掃 等	8
④助言・相談、情報提供（専門機関によるもの）	総合生活相談、離婚前相談、育児相談、法律相談、各種制度や相談機関についての情報提供 等	17
⑤傾聴、見守り、声掛け、関係づくり	ねぎらいの言葉かけ、家庭での様子を聴き取る、親子関係の変化を見守る、支援情報の提供 等	19
⑥関係機関へのつなぎ	関係機関と連絡を取り導入手続きに関する支援、行政への窓口の案内、支援サービスに関する説明と提案 等	13
⑦その他	徴収金、提出物などの締め切りの猶予、伝達事項を入念に伝える、仕事時間を避けて連絡をとるなど、家庭状況に配慮した個別対応 等	7

②『子ども』に対する支援内容（自由記入）

分類	支援の例	回答数
①経済的・物的支援	学習支援、食料品支援、教育支援資金の貸付、奨学金給付事業、小中入学祝い品の贈呈、ランドセルの贈呈 等	7
②学習、生活、体験活動支援	食事の提供、宿題や学習の支援、居場所の提供、絵本の読み聞かせ、料理教室、交流イベントの開催 等	9
③養育・発達支援	産前、産後の養育支援、発育発達の確認、健康に対するの助言、ヘルパーの派遣 等	6
④助言・相談、情報提供	子ども食堂や地域の活動の紹介、気持ちの整理を手伝う、家庭内での過ごし方や困りごとについて話をきく 等	4
⑤見守り、声掛け、関係づくり	何でも話せる信頼関係づくり、生活状況の変化（食事がとれているか、入浴しているか等）を見守る、会話などから家での様子を把握する 等	11
⑥その他	親を通して子どもの状況把握、家庭環境に配慮した声掛け（「お母さんに伝えて」ではなく「おうちの人に伝えて」等）	5

2. 関係機関が把握しているひとり親家庭の保護者が抱える主な悩みや困難について

関係機関が把握しているひとり親家庭等の保護者が抱える『①保護者自身・家庭のことについての悩みや困難』については、「(2) 仕事について」と「(3) 家計について」が関係機関調査全体で24.0%と最も多くなっています。また、団体種別(行政、行政以外、教育・保育)ごとにみると、「(2) 仕事について」では、『行政』が26.8%と最も多く、「(3) 家計について」では『行政以外』が27.0%と最も多くなっています。

『②子どものことについての悩みや困難』については、「(2) 教育・進学(経済的理由)」が関係機関調査全体で16.6%と最も多く、次いで「(1) しつけ」が11.6%となっています。また、団体種別ごとにみると、「(2) 教育・進学(経済的理由)」では『行政以外』が18.5%と最も多く、「(1) しつけ」では『教育・保育』が16.7%と最も多くなっています。

また、「関係機関調査」と「ひとり親調査」を比較したところ、『①保護者自身・家庭のことについての悩みや困難』については、「(3) 家計について」で「関係機関調査」より「ひとり親調査」の方が7.6ポイント多くなっています。

『②子どものことについての悩みや困難』については、「(2) 教育・進学(経済的理由)」で「関係機関調査」より「ひとり親調査」の方がそれぞれ15.9ポイント多くなっています。

①保護者自身や家庭のことについての悩みや困難

	関係機関調査				(参考) ひとり親調査
	行政 (n=56)	行政以外 (n=63)	教育・保育 (n=48)	全体 (n=167)	
(1) 住居について	14.3%	11.1%	6.3%	10.8%	13.2%
(2) 仕事について	26.8%	20.6%	25.0%	24.0%	19.3%
(3) 家計について	19.6%	27.0%	25.0%	24.0%	31.6%
(4) 家事について	10.7%	7.9%	16.7%	11.4%	8.4%
(5) 健康について	10.7%	19.0%	14.6%	15.0%	13.6%
(6) 親等の介護・健康について	5.4%	6.3%	2.1%	4.8%	8.5%
(7) その他	12.5%	7.9%	10.4%	10.2%	5.5%
合計	100%	100%	100%	100%	100%

○「悩みや困難」の主な内容について(自由記入)

(1) 住居について

- ・新たに住居を構えるにあたって、資金面や安全面が不安。

(2) 仕事について

- ・正社員などの望むような仕事が見つからない。
- ・安定した仕事につきにくいいため、収入が安定しない。
- ・仕事と家庭・子育ての両立が困難。

(3) 家計について

- ・必要な経費を一括で支払うことができない。
- ・保護者の実家で生活している場合、実家の経済状況によっては、公的支援を受けることができないことがある。
- ・困窮により、家賃や公共料金等を滞納している。

(4) 家事について

- ・仕事や保護者自身の体調などにより、食事の用意や洗濯などの家事が十分に行えない。

(5) 健康について

- ・離婚直後で精神的に不安定になっている。
- ・体調不良で、子どものことをしっかり見てあげることができない。

(6) その他

- ・DV等の暴力被害のしんどさ。
- ・養育費の取決めができていない。
- ・保育所等子どもの預け先が決まらないため、仕事を見つけることができない。

②子どものことについての悩みや困難

	関係機関調査				(参考) ひとり親調査
	行政 (n=62)	行政以外 (n=65)	教育・保育 (n=54)	全体 (n=181)	
(1) しつけ	11.3%	7.7%	16.7%	11.6%	15.2%
(2) 教育・進学(経済的理由)	16.1%	18.5%	14.8%	16.6%	32.5%
(3) 教育・進学(その他の理由)	11.3%	9.2%	9.3%	9.9%	16.1%
(4) 就職	4.8%	3.1%	0%	2.8%	5.8%
(5) 非行・問題行動	12.9%	6.2%	13.0%	10.5%	2.6%
(6) 健康	4.8%	12.3%	11.1%	9.4%	7.5%
(7) 食事・栄養	6.5%	10.8%	14.8%	10.5%	9.6%
(8) 不登校	12.9%	12.3%	7.4%	11.0%	3.0%
(9) ひきこもり	8.1%	6.2%	1.9%	5.5%	2.1%
(10) いじめ	3.2%	7.7%	1.9%	4.4%	2.7%
(11) その他	8.1%	6.2%	9.3%	7.7%	2.9%
合計	100%	100%	100%	100%	100%

○「悩みや困難」の主な内容について(自由記入)

(1) しつけ

- ・仕事などで子どもと接する時間が少なく、しつけが行き届いているか心配。
- ・忙しさのあまり、関わりが十分でなかったり、逆にしつけに頑張りすぎてしまっている。

(2) 教育・進学(経済的理由)

- ・学費等の支払いが困難。
- ・子どもの進学・就学にかかる資金貸付や奨学金の相談。

(3) 教育・進学(その他の理由)

- ・仕事で忙しく、子どもの進学の相談に乗れないことがある。
- ・宿題をしているかの把握が難しい。

(4) 非行・問題行動

- ・子どもが荒れていたり、落ち着きがない。
- ・子どもが対人関係をうまく構築できない、社会に馴染めない等。

(5) 健康

- ・子どもの発育発達全般のこと。

(6) 食事・栄養

- ・仕事の帰りが遅く、夕食をスナック菓子で済ませることがある。

(7) 不登校

- ・不登校等が原因で単位制や通信制の学校に変わらざるえない為、費用がかかる。
- ・子どもが不登校になっても、仕事などで忙しく、子どものケアを十分にできない。

(8) いじめ

- ・学校で子どもがいじめられている。

(9) その他

- ・前夫からの暴力等の影響が出ないか心配。

3. ひとり親家庭等の支援を行ううえでの課題

ひとり親家庭等の支援を行ううえでの課題では、「(4)支援に必要な社会的資源」の不足が全体で29.0%と最も多くなっています。団体種別ごとにみると、『行政』を除き、「(1)支援者自身の知識や経験、マンパワーが不足している」ことを課題に挙げる団体が多くあります。

また、『行政』及び『教育・保育』では「(3)支援が必要な家庭へのアプローチする方法が難しい、または支援を拒否される。」と答える割合が多い一方で、『行政以外』においては「(2)支援が必要な家庭を発見・把握する方法が難しい」が18.2%と他と比べて多くなっています。

	行政 (n=22)	行政以外 (n=22)	教育・保育 (n=25)	全体
(1) 支援者自身の知識や経験、マンパワーが不足している。(n=12)	4.5%	22.7%	24.0%	17.4%
(2) 支援が必要な家庭を発見・把握する方法が難しい。(n=7)	4.5%	18.2%	8.0%	10.1%
(3) 支援が必要な家庭へのアプローチする方法が難しい、または支援を拒否される。(n=16)	27.3%	9.1%	32.0%	23.2%
(4) 支援に必要な社会的資源(相談機関、支援制度など)が不足している。(n=20)	50.0%	22.7%	16.0%	29.0%
(5) 行政との連携(または行政の他の関係部署との連携)が不足している。(n=6)	9.1%	9.1%	8.0%	8.7%
(6) 行政以外の他の支援機関との連携が不足している。(n=2)	0%	9.1%	0%	2.9%
(7) その他(n=6)	4.5%	9.1%	12.0%	8.7%
合計(n=69)	100%	100%	100%	100%

○「課題」の主な内容について(自由記入)

(1) 支援者自身の知識や経験、マンパワーが不足している。

- ・人手不足で細かいサポートができない。
- ・相談機関担当者の知識や経験・スキル不足
- ・各々の家庭に必要な支援・配慮が違うため、それぞれのニーズに応える応用力と包容力が必要

- (2) 支援が必要な家庭を発見・把握する方法が難しい。
- ・HPやチラシ等により周知広報を行っているが利用者の増加につながらない。
 - ・隣近所との関係が希薄で支援が必要なひとり親家庭に対する情報の把握が難しくなってきた。
 - ・来てくれる親子の中で本当に困っている人を把握するのが難しい
- (3) 支援が必要な家庭へのアプローチする方法が難しい、または支援を拒否される。
- ・家庭内のことなどに関わっていくことに躊躇してしまう。
 - ・親自身や子どもが困難を抱えていても当事者が気づいていなく、支援や制度を案内しても拒否される。
 - ・生活が困窮しているのに相談する人が周りにおらず、問題が深刻化する。
 - ・保護者がこちらからの連絡を好意的に思っていない場合、何度も連絡することで不信につながり、連絡を躊躇することがある。
- (4) 支援に必要な社会的資源（相談機関、支援制度など）が不足している。
- ・急に母が体調を崩した時等に子どもの世話をする人がおらず困る。急なことにも対応してくれるサービスが不足している。
 - ・学童保育がある7時以降の預かり支援がない。
 - ・保育園へのお迎えのサポート
 - ・養育費関係では、実情として取立て困難で泣き寝入りしているケースが多くある。養育費確保の手続き等の支援や立替払い等の公的支援制度の充実が必要。
 - ・支援を必要としている人が増加している中、支援機関が追いついてない。
 - ・現行制度の中身が実際の困窮状態に合っていない、又は不足している。
- (5) 行政との連携（または行政の他の関係部署との連携）が不足している。
- ・要保護家庭以外のひとり親家庭に関しては、他機関との連携は無い。
- (6) 行政以外の他の支援機関との連携が不足している。
- ・不登校、引きこもりに対する、連携する支援機関が少ない。
- (7) その他
- ・「ひとり親家庭」も状況は様々で、支援者自身の思い込みや決めつけで対応しないことが大事
 - ・支援が欲しいと感じた時に素直に手を挙げる事ができる、人との関係性がもてることが必要。
 - ・行政の部署同士の連携がうまく取れていないことが多い
 - ・支援に必要な社会的資源（相談機関、支援制度など）ハード面は充実してきたと思うが、情報の提供の仕方に課題があるのではないかと思う。いろいろな機関が（部署が）様々な情報を提供するので、保護者は混乱し、整理できていないことが多い。
 - ・ひとり親は時間がなく、リーフレット等も内容が盛りだくさん過ぎて必要なことが読み込めていないと思う。その家庭のニーズに合った支援を総合的かつシンプルに伝えることが必要。
 - ・本人に支援を活用できるだけの力や根気がない場合も多いので、「ワンストップ」での対応が望まれる。

4. 「行政機関」との連携について、連携を図る上での課題や工夫していること

①『連携不足』

	回答数	課題の一例	工夫の内容
行政	4	<ul style="list-style-type: none"> 必要な時にすぐに支援者をつなぐことが困難。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関に研修を依頼する。 関係機関と日頃から連絡を取り、関係を築いている。
行政以外	4	<ul style="list-style-type: none"> 虐待等の繊細な情報を扱う機関からの連携の依頼が少ない。 連携を求められない 	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に自ら連絡を取る等連携を深めるよう取り組んでいる。
教育・保育	4	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関や担当者がたくさんあるので、まずどこに話をするべきかわかりにくい。 連携がうまくいくかは管理職の経験に左右される傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 積極的な働きかけや、お互い顔が見える関係を作ることを心掛けている。 保護者からの相談や子どもについて気になる様子があればすぐに共有できるよう、連絡を取るようになっている。 突然の聞き取りなどに対応できるよう日頃から報告すべき内容を記録している。
計	12		

②『支援方法・内容の不足』

	回答数	課題の一例	工夫の内容
行政	4	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの年齢が高い場合、提案できる支援サービスが乏しい。 支援者側に知識・認識不足がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関に直接出向き、サービスの内容など話を聞きに行く。 必要に応じて、サービスの窓口へ保護者に同行している。
行政以外	4	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関の職員の異動のペースが早く、支援の内容が十分でないことがある。 支援内容の充実。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援が十分でない場合は、支援の延長を働きかけるなど個別に対応している。 関係機関への随時訪問、情報収集。
教育・保育	3	<ul style="list-style-type: none"> 行政担当者が変わることが多く、継続した支援が確保されない。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要な支援の内容をできるだけしっかり把握して対応する。
計	11		

③『個人情報の壁』 4件（行政：1 行政以外：2 教育・保育1）

課題の一例：個人情報保護の関係から必要な情報が入らず、支援経過等がわからない。

工夫：場合によっては、保護者側から状況等を伺うようになっている。

④『機関の役割や特徴の相互理解』 4件（行政：2 教育・保育2）

課題の一例：関係機関に困りごとがうまく伝わらない。関係機関の取り組みを理解していない。
工夫：些細なことでもこまめに連絡している。日頃から関係を築くように努力している。研修を依頼する。

○「連携の工夫」に関するその他の主なご意見（課題を限定しないもの等）

- ・子どもの所属する学校等に支援をお願いし、学校等の苦勞を受け止め共に支援を行えるような体制づくりを心掛ける。
- ・他の支援機関につないだ後も情報がわかりやすいように報告を行う。
- ・市の取り組みをFBやHPにアップし、アナウンスしている。
- ・資料送付時にチラシの同封に協力いただいている。
- ・本人の承諾を得て情報提供を行う。虐待やDVの可能性のある世帯は担当へつなぐ。
- ・定期的な情報交換の場を設けている。
- ・自立支援員の方と連携し、広報活動や仕事の情報等を発信し、ひとり親家庭の親の支援につないでいる。

5. 「行政以外の関係機関」との連携について、連携を図る上での課題や工夫していること

①『個人情報の壁』

	回答数	課題の一例	工夫の内容
行政	3	・本人の同意がある場合や本人自身でないと、応えてもらえない。 ・個人情報や非公開情報の取り扱い	・個人情報を伏せた上で、利用できるサービス等を保護者に代わって相談している。
行政以外	1	・個人情報の関係でさまざまな関係機関との連携に限度がある。	・地域で活動されている方やNPO等の支援者からの聞き取り。
教育・保育	1	・放課後等で他機関に通っている子どもの情報などが共有できない。	・なるべく保護者と話をし様子などを聞くようにしている。
計	5		

②『連携不足』

	回答数	課題の一例	工夫の内容
行政	3	・支援機関のルール等により連携がスムーズにいかないことがある。 ・一部の機関とは十分な連携が図れているが、その他の機関との連携が少ない。	・情報の連携を図り、お互いの機関が支援世帯に対してアプローチできるようにしている。 ・できるだけ必要な機関とは連携を取るようにしている。
行政以外	1	・他団体にどんな人がいるかよくわからない。	・積極的に地域の会合等に顔を出している。
計	4		

③『機関の役割や特徴の相互理解』3件（行政1、行政外1、教育・保育1）

課題の一例：各機関で支援に対する考え方の違いがある

工夫：直接話をしたり、カンファレンスを重ねることで、それぞれの考え方や役割を知り、丁寧な支援につなげている。

○「連携の工夫」に関するその他の主なご意見（課題を限定しないもの等）

- ・ニュースを関連団体や支援団体に送付、SNSやHPにアップしている。
- ・活動をより多くの人に知ってもらうため、記録紙やSNSなどでわかりやすく情報発信を行う。
- ・学校の担任、管理職とは連携を密にとっている。
- ・地域の方の関りがあるケースでは、見守りなど連携することがある。
- ・他の機関が主催する研修会やセミナーなどの催しに参加し、交流を図るように努めている。
- ・地域の民生委員や主任児童委員の方々と、地域の会議等を通して関わる機会を持っている。

6. 主な自由意見（ひとり親家庭への支援について感じることや、課題の改善に向けて考えられる具体的な方法など）※類似する意見については、一つにまとめています。

【ひとり親家庭の現状、課題について】

- ・ひとり親家庭の保護者の方は自身の体調不良でも子どもをみてる人がいないということで無理をされる方が多いと思う。
- ・周囲に頼ることを遠慮しがちな印象がある。
- ・この10年程で、親の精神疾患や子どもの発達障害等、解決には長い時間がかかるケースが増えてきたと感じる。
- ・就業にあたっては正社員になれば安定した就業が期待できる反面、時間外勤務も必要となる場合が多く、保育時間や延長料金等の問題から決められないケースがある。
- ・生活保護を受給せずに自立した生活を望む声も多いが、自立した生活を支えるにあたり経済的な支援が不足していたり、非常時の子育てへの支援が不足していたりするために、就労継続やキャリアアップ等に支障をきたすケースが多く、結果として生活保護受給を開始したり、一時的な受給予定としていたが継続せざるをえない世帯も多い。

【制度に関する意見・提案等】

- ・夜間の急な体調不良の時、周りに誰も支援者がいない場合など、子どもの安全のためにも緊急時に相談できたり、子どもを預かってくれるサービスを検討してほしい。（3件）
- ・子どものことが理由で仕事を休んだり早退したりしなければならぬ時や、休日に子どもを預かってもらえる支援など、働く保護者が利用しやすいような制度や機関を充実させていく必要があると思う。（2件）
- ・ひとり親家庭のヘルパー派遣制度が拡充して、支援が必要な家庭に家事援助などが利用できるようになれば、児童虐待の防止にもつながるのでは。
- ・離婚について、親権などでもめているときに相談ができたり、ネット・HPで簡単に調べられる方法。

- ・ 仕事のために遅い時間まで子どもを預かれる施設が、就学したとたん無くなる。公的な社会資源としては不足している部分と感じる。
- ・ 分かりにくい制度に対して、説明できる人や困った時に悩みをきける環境づくりが重要だと思うので、気軽に参加できる、明るくて、安全で楽しい場が地域にあればと思う。
- ・ SNSやインターネットなどで情報をみられている方が多いので力を入れていただきたい。
- ・ 寝屋川市リラットのようない時預かりの制度
- ・ 児童扶養手当制度について、所得制限の緩和、また同居親族の所得要件の廃止等の見直しを望ましい。
- ・ 養育費確保が充分出来ていない現状において、養育費の支払い義務化、確実な制度づくり
- ・ 金銭的な負担が少ない子育て支援サービス（保育所への送迎や預かり制度）の充実が必要に感じます。
- ・ 学齢期の子どもへの支援（登校サポートや生活スキル向上のための関わり）など、学校にSSWやサポーターを多く配置し、日々の関わりを継続的に行えるような体制づくりが必要。
- ・ 相対的貧困を防止するため、児童扶養手当等、母子世帯に対する経済的支援の一層の充実が必要。
- ・ 情報を広く届けるためにも、手続きの簡素化やインターネットなどで気軽に相談できる環境、アウトリーチによる相談が求められていると思う。
- ・ ひとり親家庭等の相談窓口として重要な役割を担っている母子・父子自立支援員が、安心して業務に専念できるような雇用形態の確保・スキルアップの取り組みが必要
- ・ ひとり親になった後も安定した生活を送っていくため、特に不安定になりやすい離婚前後の経済的サポートや見守り体制がもっと整えられたら安心して繋がっていくと感じる。
- ・ 悩みや話を聞くことで、精神的な負担が少しは軽くなると思うので、気軽に悩みや愚痴を話せる場所は大事だと思う。
- ・ 離婚調停中や別居中にあるプレシングルマザーに対する支援が必要。

【関係機関との連携について】

- ・ 子の支援者と、親の支援者が集まって、その家庭のために話し合えたらいいと思う。
- ・ 行政機関内でも担当者との関係性でサービスを利用するのを諦めてしまったりする場合もあるので、なるべく間に入って連携をとり、スムーズに支援につながるように心がけている。
- ・ 行政以外の支援機関についても、市の担当者を通じて積極的に利用を促していただきたい。
- ・ 母子・父子自立支援員が、当事者団体、関係団体とより一層連携を密にし、支援が必要な家庭を発見し、自立に導いてほしいと思う。
- ・ 具体的な支援策や、国や市がどのように取り組んでいこうとしているのかを、ひとり親家庭等に関わる職員がしっかりと把握・理解し、関係機関につなげていけるようにしたい。

【支援のあり方について】

- ・ 子ども1人ひとりの話をよくきいたり、様子をしっかり見守ることが必要。また、個々の家庭の生活を理解し、保護者が「実は…」と話してくれる関係をどの団体、機関でも深めていくことが重要。（3件）
- ・ 家庭のプライベートにどこまで踏み込んでいいか悩むことがある。（2件）

- ・保護者の複雑な家庭環境をどこまで把握し、支援していけるか。自分自身の経験不足や知識不足もあり、不安がある。
- ・その保護者の生活を理解する、家庭を理解する、話しを聞くことで思いを知る、ということが各園、小学校、中学校と、どの団体、機関でも深めていくことが重要。
- ・ひとり親家庭になったばかりの若い方に向けた支援が重要。
- ・社会とのつながりがとぎれないよう、就労面、健康面の支援が大事。
- ・支援をしてもらった、役に立ったという記憶が次世代を支える人材になりえるのでは。
- ・必要なのはたくさん情報だけでなく、その家庭に合ったサービスの選択肢を示せることではないか。整理してシンプルに伝え、その上で本人が「自己決定」することが大切だと思う。
- ・土曜日も開室していて気軽に相談できる「拠点センター」で必要な子育て支援の情報を整理した上で、平日に行政機関に出向くことができれば、既存のサービスをもっと利用できるようになるのではないかと。
- ・支援を求める一步を踏み出せずに、引きこもり、疲弊した方々（本当に支援が必要な方々）を発見できないことが支援者としてもどかしく思っている。
- ・相談先となる公的機関の周知が十分でないと思われる。ひとり親家庭が必要としている支援に確実につなげられるよう相談機関の周知を図るとともに、多岐の分野にわたる支援を実施するための関係機関同士の協力・連携が必要と考える。
- ・親に障害があり、親を一人にすることが不安で不登校傾向となる事例など、子どもが安心して学校へ通えるため親への支援も必要。親への支援、子どもへの支援をそれぞれ個別ではなく、全体的な視点で支援するコーディネーター役が求められる。
- ・保護者支援、子どもへの支援はその時々によって柔軟に行う必要があります。「お母さん、大変そうだな」という考えただけにとどまらず、精一杯な生活をしている保護者の背景を知り、理解することで、保護者支援のあり方が見えてくるのではないかと思います。
- ・就労支援にあたっては、各種経済的支援の制度も適切に活用しながら、将来的なことにも目を向けて考えられるための取り組みが必要
- ・安定した状態（健康面、経済面等）の家庭の児童についても、問題が表面化していないこともあるので、日常の子ども、保護者の様子から見極めていく必要がある。
- ・家庭への支援内容は、その人によって違うので、その人に合った支援が手続きなど簡単にできるといいのにと思う。
- ・家庭の事情の複雑さから抱える子育てのしんどさがある。子どもに対しての関わりが乱暴になることがあるので、母のしんどさに寄り添いながら少しずつ声のかけ方なども伝えていっている。
- ・本人宅へ訪問し養育環境を調整できる、伴走的な支援が必要
- ・子どもの表情や身体の変化等注意して観察をしている。

【その他】

- ・離婚された家庭で、親権のない親が子どものお迎えに来られる等のトラブルが時折ある。
- ・日々の業務の中で「保護者支援」として支援が必要な方が、たまたま「ひとり親」であった場合は、わかる範囲で、その家庭の背景を考えて配慮している。